

| | | | |
|--------|--|--------|------------|
| 売却区分番号 | 4102-2 | | |
| 見積価額 | ¥14,700,000 | 公売保証金 | ¥1,500,000 |
| 財産の表示 | <p>1 所在 東京都港区六本木三丁目 地番 312番5 地目 宅地 地積 333.88 平方メートル 持分 1 万分の 239</p> <p>2 (一棟の建物の表示) 所在 東京都港区六本木三丁目 312番地5 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 8階建 床面積 1階 237.70 平方メートル 2階 249.30 平方メートル 3階 198.96 平方メートル 4階 180.09 平方メートル 5階 160.47 平方メートル 6階 143.05 平方メートル 7階 23.50 平方メートル 8階 23.50 平方メートル</p> <p>(専有部分の建物の表示) 家屋番号 六本木三丁目 312番5の27 建物の名称 5のB 種類 居宅 構造 鉄筋コンクリート造1階建 床面積 5階部分 22.52 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> | | |
| 公法上の規制 | 第2種住居地域 準防火地域 第3種高度地区 日影規制(4時間-2.5時間) 宅地造成等工事規制区域 建蔽率 60% 容積率 300% | | |
| 接道状況 | 東側 幅員約12.0メートル舗装区道 | ほぼ等高接面 | |
| 地盤・地勢 | 北向き緩傾斜地 | | |
| 使用状況等 | 対象物件1 対象物件2の敷地として使用 対象物件2 昭和40年4月頃建築、昭和40年8月及び昭和45年頃増築の「六本木マンション」内に所在 所有者が居宅として使用 | | |
| 管理状況等 | 「六本木マンション管理組合」による自主管理 管理費(年額) 81,072円(令和5年度) 積立金(年額) 67,560円(令和5年度) 未納管理費等(令和7年3月3日現在) 517,528円 | | |

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 売却区分番号 | 4102-2 | | |
| 見積価額 | ¥14,700,000 | 公売保証金 | ¥1,500,000 |
| | 管理規約の内容については、「六本木マンション管理組合」にお問い合わせください。 | | |
| 特記事項 | 動産あり | | |
| 住居表示等 | 東京都港区六本木3丁目4番8号六本木マンション502 | | |
| 最寄駅等 | 東京メトロ 南北線 六本木一丁目駅 徒歩約4分 | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 | | |
| 留意事項 | <p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p> | | |

売却区分番号

4102-2

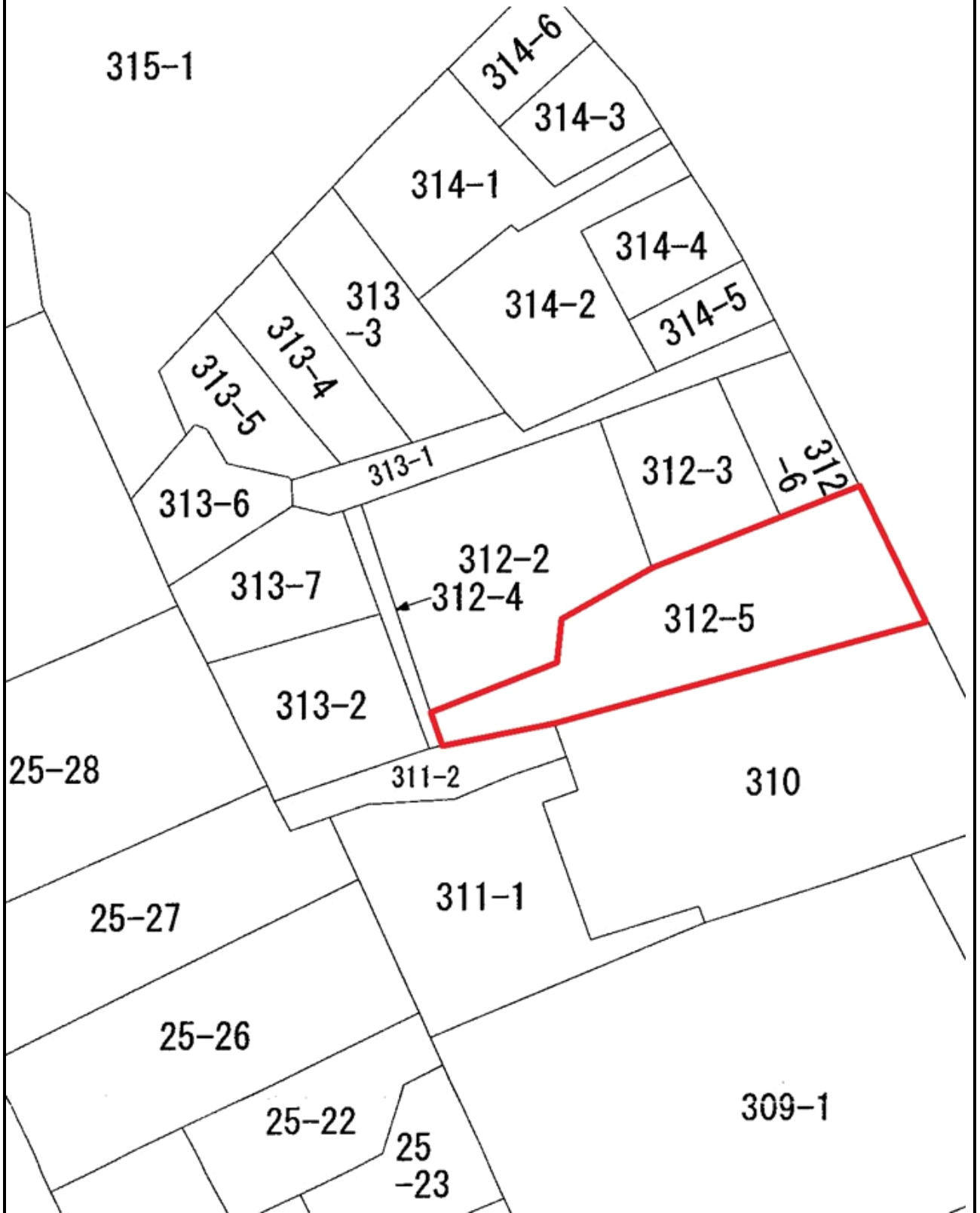
位置図



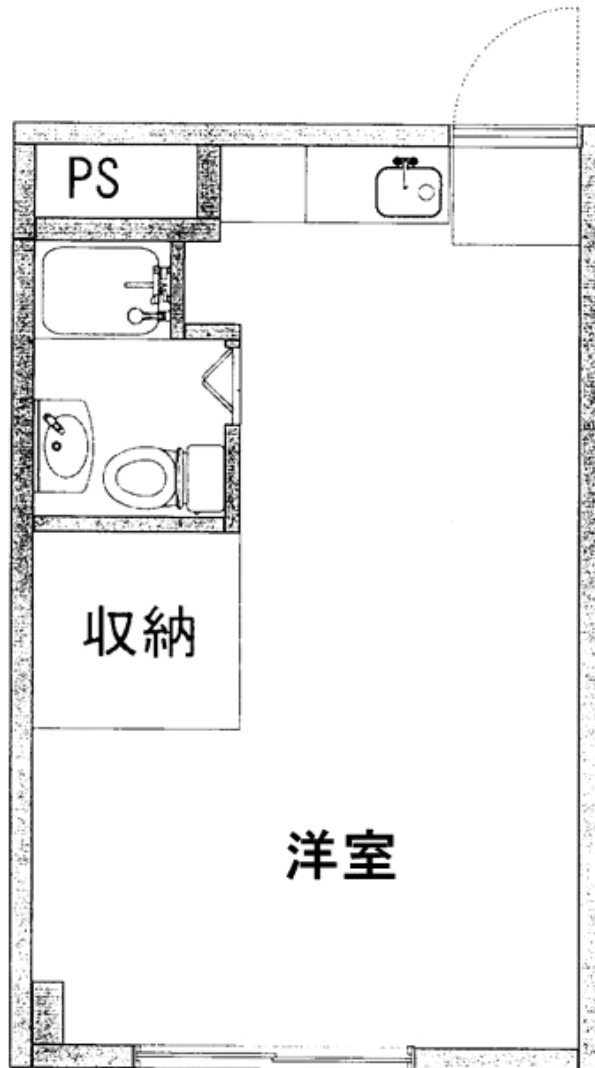
所在図



見取図



間取図



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

4102-2

